

### 第3期 熱海市図書館協議会 第2回会議結果

- 開催日時 令和3年11月5日(火)
- 開催場所 熱海市立図書館 第2会議室
- 出席者 【出席委員】太田委員・山口委員・小澤委員・石橋委員・関口委員  
春日委員  
【事務局】図書館長・図書館管理室長・図書館管理室主幹
- 会議内容 1. 開会(図書館管理室長)
- 皆さんこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第3期第2回図書館協議会を開催します。初めに会長よりご挨拶をお願いします。
- (会長)
- A4で1枚入れさせて頂きましたけれど、回数・時間に限りがありますので、出来るだけ議題を限定して進めていきたいと思っております。今日は図書館の方から説明を30分していただいて、残りの60分で各分野の皆さんから意見を頂戴しながら、次の答申案の方向性を今日決めるしかありませんので、方向性を決めていきたい。そのためにA4を1枚入れさせて頂きました。
- (室長)
- ありがとうございました。熱海市立図書館条例施行規則に基づき、会長が議事進行を務めます。会長よろしくをお願いします。
- (会長)
- まず、図書館から30分程度で説明をしていただくという事で、館長の方から年間計画と図書館協議会答申と委員の意見、それから実行プラン。以上の4つの説明をお願いします。
- (館長)
- それでは初めに資料の確認をお願いします。～資料の確認～それでは説明を進めてまいります。
- (会長)
- 前回春日委員が欠席だったので、一言自己紹介をお願いします。

(委員)

前回は欠席で申し訳ありませんでした。第二小学校に勤務しております春日と申します。図書館協議会は前期から引き続き参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(館長)

春日先生は第2期からお願いしている状況であります。それでは早速説明をさせていただきます。年間計画を見ていただきながら、お話を進めます。本日は会議の説明の後に、各委員から質問を受けまして意見交換で終了になると思います。その後メールにて各委員から意見をいただきまして、それを受けまして第3回の協議会開催となります。第3回の協議会には、図書館基本方針プランの完成が目標となっております。年間4回の協議会を予定しており、第3回で出てきた実行プランを教育委員会定例会へ協議案として提出いたします。再検討となれば、第4回の協議会を年度内に開催するという流れになります。

続きまして、図書館基本方針を実行するにはの答申について説明します。まずはじめに、答申の構成についてお話しします。答申については、図書館の現状を分析しておりまして、その後3つの図書館協議会が後ろにつながるという構成となっております。答申にある熱海市立図書館の現状についてですが、静岡県内図書館の統計があり、熱海市は1000人当たりの貸出冊数は静岡県の中でも下位になります。市の部では1位は御前崎市となっております。町の部では1位は函南町となっております。次の表は、熱海市と人口人数が違い、県内の3市1町の比較をグラフにしたものです。ここでは特に、司書の人数に大きな差があります。後でまた詳しいお話をしますが、次に、平成22年からの貸出人数等があります。司書数、貸出数ともに増えていないことが分かります。ここでは十分な司書の確保によって、市民の利用が活発になり、貸出冊数が増えることにつながる事が、3市1町の比較からも期待されると当時の協議会の委員は記載しています。ここで熱海市定例会の委員さんからの意見を紹介したいと思います。委員さんからの質問は、司書が少ないから貸出冊数が少ないのとの分析に対して、他に要因がないのかというご質問がありました。それに対して、表のとおり、熱海市・伊豆市・御前崎市・函南町の規模と建築年があります。伊豆市は合併によって、修善寺・中伊豆・天城・土肥という形で分館がございます。今問題にしているのは、トップの御前崎市と函南町。共に施設の面積が広い・建築年が新しいという要素が見えるかと思えます。駐車場の台数については、熱海市14台に対して、御前崎市は229台、函南町は176台という違いがあります。最後に開

館時間ですが、あまり差はありません。しかし、図書館の回答ですが、図書館の魅力向上や、レファレンス対応には司書は大きく影響すると回答しております。これで司書だけの影響ではないと分かりますが、当時の委員さんは図書館の魅力並びにレファレンスには司書がたくさん必要なのだという意図でここに答申を出されております。

続きまして、基本方針の熱海の歩みを学べる図書館についてでございます。熱海市立図書館の設立は、坪内逍遙先生をはじめ、多くの市民の方から寄贈された書籍等を中心に開館されています。また、明治・大正・昭和と熱海にかかわる文豪・実業家等から寄贈された貴重な書籍等のコレクションが所蔵されています。これらのお宝を後世の市民のために大切に保存展示する施設が必要であるとされています。また、これらの郷土資料のデジタル化を進める問題点や、有効利用するために郷土資料の知識を持った経験豊かな司書も必要だとされています。教育委員の意見として、司書だけではなく学芸員の必要性や、どの程度までデジタル化を進めるのか、その全体像や費用について図書館はどのように考えているのかというご質問がありました。学芸員や古文書の解析など、外部の協力を得ながら、そしてデジタル化は図書館独自で進める事業と委託に出す事業に分けて行うとし、予算が関係することから、長期にかかわる事業も中には出てくると回答しております。

続きまして、基本方針の2つ目になります。市民が集える図書館についてですが、ここでは、現状の図書館において、市民に活発に利用される図書館について記載されています。まず、司書の増数です。文科省から図書館の施設及び運営上望ましい基準というものが出されています。司書資格を有する職員の配置や、研修機会の拡大など務めるようにとあります。これを受けまして、当時の協議会の委員の方は、司書職員の採用についてと、経験豊かな司書を育てるというかたちで記載がなされております。また、レファレンスサービスの重要性和司書の配置について、取り扱うレファレンスの数が少ないことから、以後改善というかたちで記載されております。

続きまして、各年代の利用を促す図書館サービスですが、目に付くのが、60歳以上の利用者が全体の55.2%を占めているという点でございます。また、気になる点が、小学生7歳から12歳が8.14%。13歳から15歳は0.87%となっています。こういった事から、先進図書館のイベント事例等の情報を入手して、各年代に図書館サービスを充実するように記載されています。

続きまして、館内の展示・特集について、魅力ある資料の掘り起こし・利用者の気持ちに寄り添う事。市民の心をつかむ展示は、司書の大事な役目であると記載されています。

次に、ICT の進化に合わせた情報提供ですが、平成30年に電子図書館・電子書籍が導入されております。その後、公衆無線 LAN や、その専用席などは未だに設置されていないので、設置してくださいというものです。利用者の利便性について、返却ポストの設置。図書館利用者の拡大に、市民が集まる場所へブックポストを設置するよう記載があります。

次に、ブックバスについて。ブックバスの利用者の立場での運行や、ステーションの滞在時間など、だれにでも開かれた図書館を目指すことが大切だと記載されております。

次に、英語多読について。英語の上達には英語多読が重要とされ、その資料の充実を図書館が早急に努めるようにと記載されています。

次は電子図書館です。電子図書館は平成30年に導入したのですが、便利なサービスではあるが乳幼児については発育や健康面に注意が必要であると。子供の成長には、大人の生の声で子供の気持ちに寄り添い紙の絵本を読むことが大切であると記載されています。ここまで生かして教育委員会からの委員さんからの意見を掻い摘んでお話いたします。ここでは、図書館内の企画展示状況についてですが、電子図書館の導入の経緯についてですとか、返却ポストの増設、また、学校との連携について多岐にわたり質問されています。図書館としては利用者目線で改善・対応できるものであれば実施していくと回答しております。

次に、基本方針の3つ目でございます。市民とともに作っていく図書館についてでございます。ここでは、市民とともに作っていく図書館にするための方策について記載されています。まずはじめに、利用者アンケートの実施です。図書館利用者の意見に耳を傾け、要望を取り入れることが重要と記載されています。また、図書館の枠を超えて広く連携。1つ目が学校連携であります。図書館司書と学校図書館司書の連携や、お互いのスキルアップや選書などの強化が重要だとされています。2つ目が市役所内部との連携です。図書館が市役所内部との連携を進め、充実した講座開催をすべきと記載されています。3つ目が企業・個人事業者との連携です。雑誌スポンサー制度事業の取入れが記載されています。雑誌スポンサー制度というのは、本のカバーに企業名または個人名のカバーを付けることによって、スポンサー料として雑誌現物をいただくというものです。

最後に、市民ボランティアとの協働。市民ボランティアとの信頼を築き、協働でよい図書館の構築を図ることが記載されております。ここまで教育委員会に委員さんの意見については、アンケートの状況やその対応、ホームページなど広く意見を取り入れているのかというご質問でした。図書館としては、利用者の回答方法で現在も意見箱というかたちで箱を用意してござい

す。それに対する回答を掲示板に張り付けているという状況でございます。また、ホームページ等で広く意見徴収を行っているという回答しております。ここまでで一応報告ですので、質問的なものは時間の問題もありますので、この後の議題であります実行プラン策定に向けてお話していきたいと思っております。

それでは資料に沿ってご説明します。この実行プランですが、中を見ていただくとまだ項目に具体的な内容は少し盛り込まれていない点や、これから協議会の委員の皆様からの意見をいただくという事で、今後このプランの中に盛り込みたいというかたちで本日は（仮）というかたちで利用させていただいております。

まずはじめに、この実行プランは各図書館基本方針ごとに着手し、令和8年度までに終了するというかたちです。目的は、図書館利用者の拡大です。このプランの進行管理について、図書館独自で自己採点・評価を行います、外部点検として、図書館協議会の意見を踏まえながらPDCAサイクルを進めます。2年目に点検・評価をいただくことになるのでご承知おきください。

それでは3つの基本方針の実行プランについてご説明します。まず最初に、「郷土資料のデジタル化」でございます。当館に所蔵されている貴重な資料の劣化や破損を防ぐため、図書館独自で実施するものと業者へ委託するものに分け、優先順位をつけてデジタル化を推進していく。具体的な方法についてはまだ決定しておりませんので、改善していきたいと思っております。2つ目は、「レファレンス資料のデジタル化」です。現在司書がレファレンスを担当していますが、人事異動等により引継ぎの漏れ、又は図書館員の誰もが対応できるように熱海に関する事柄や人物等について調べた紙ベースの400件をデジタル化するものです。現在150件までデジタル化をし、熱海市のホームページで公開しております。令和4年度までに終了する予定になっております。3つ目は、「熱海の歴史を後世に伝える」です。現在も企画展示として、丹那隧道の記録を展示しております。ここでは図書館のみならず、市内の公共施設での開催等、多くの方の目に触れるよう企画展を展開し、興味のある方が図書館に足を運んでいただき資料の閲覧などにつなげる。また、今後も熱海の歩みを研究するにあたり、学芸員や古文書を読み解く専門家など外部の協力を得るとともに、知識と経験を有する図書館司書の育成にも重点を置き、図書館運営をしていきます。現在、図書館カードをお持ちでない方も電子書籍の古文書や古い書籍を見ることができます。ここまででひとつの方針ですので、ご質問を受けたいと思っております。

(副会長)

「レファレンス」とは、どういったものでしょうか。

(室長)

「レファレンス」とは、調べ学習でありまして、「～について知りたい」といった場合、「こういった本があります」というものがレファレンスの基本となります。

(副会長)

それをまとめたものがある程度たまったという事ですか。

(室長)

そうですね。歴史のある図書館でありますから、いろいろな質問を過去の図書館司書の方々が文書としてまとめていたものをレファレンスのボックスとしてずっと残っていたのですが、それはあくまで紙ベースでしたので1件1件探さなくてははいけませんでした。これを今年度から電子化して、この項目についてはどの本のどのページに記載があるか分かるようにホームページ上から探せるようになりました。

(委員)

今説明されたのは、基本方針の実行プランの中の質問ですか。

(館長)

そうです。これから作っていくので。

(委員)

資料にある、PDCA サイクル、これは非常に効率的で良いと思います。評価については1年終わると評価になるのでしょうか。

(館長)

実行プランとは速やかに行うもので、長々やるものではないので1年やって1年後に評価。ここはだめだから直しなさいよと意見をいただき改善するというイメージになります。

(館長)

他によろしいでしょうか。それでは次の「市民が集える図書館」です。ここでは3つに分けてについて実行プランを考えてございます。1つ目ですが、レファレンスサービスと司書の数です。大きな図書館に関しては、歴史等専門にレファレンスする司書がいるそうです。また、多くの職員が司書の資格

を持ち、レファレンスに対応するというようなことで図書館員の半数が司書という希望を持っております。これには人事採用などの問題をクリアしなければならないことが沢山あるという事で現在進行中です。

2つ目が図書館サービスです。図書館サービスに関しては、現在も行っています図書館サービスの他に庁内連携。例えば、庁内イベントと図書館が連携していろいろな組み合わせがあると思いますので、そういった連携イベントをやっていく。また、返却ボックスについては、駅ですとか公民館・支所等多くの方が出入りする場所に置けるものなら置いてほしいという要望で来年度、要検討していく。

3つ目の学校図書館へのセット貸しについては、現在100冊まで図書館の本を学校へ貸し出すことができます。そういったものの他に、先程の英語多読に関してまとまった本を貸し出したらどうかという意見がありました。図書館機能の分散化については、図書館の貸出機または返却・予約書籍の受け取りなど、今後支所や公民館など公共施設でやっていくことが出来たならば、分館機能の分散化というイメージであります。

次に ICT の進化と電子図書館についてです。特に利用比率の低い小中学生を対象に、電子図書館を利用してもらうために私自身導入したのですが、平成30年度導入当時、スマホでの読書を考えておりました。しかし、校長会にお願いに行ったところ、当時スマホが大変問題になっており、とても読書をさせられる状況ではないということで、良い返事はもらえませんでした。しかし、現在ギガスクールといって子供達が1人1台タブレットを持つ時代になりましたので、学校側もタブレットの有効利用として電子書籍の読書が検討されています。今後子供達がこの電子書籍を利用して拡大していくと思います。ここでご質問等あればお願いします。

(委員)

小中学生の利用が少ないのは、学校図書館が充実していると読み取れないでしょうか。

(館長)

そういう風に思いたいのですが、この間ですね、教育委員会の指導主事の方から、生活実態調査により読書をしている時間が少ないとの話を伺いました。

(委員)

蔵書があってもそれを利用していないという現状でしょうか。

(館長)

現状については、学校の司書の方に聞いていただけると。関口委員どうでしょう。

(委員)

図書館に来るっていうのが小学生はなかなか難しいというか、子供だけで来られる距離の子はいいのですが、遠くからの子は来られないので。図書館の利用が少ないのでは。学校図書館については学校ごとに違うと思うのですが、それなりに子供たちは利用していると思います。年間で2000冊くらいの利用があり、学校の規模によりますが、それ以上の利用をしているところもあります。

(会長)

図書館のデータベースと各学校のデータベースは連携しているのですか。

(委員)

各学校ごとにデータを管理しているので、学校自体が図書館と連携しているというわけではありません。

(会長)

今の時代の話とは思えませんね。

(委員)

この数値をこのままを読み取って実行するのではなくて、ここの数値をしつかりと検証しないとポイントがずれてきてしまうと思うので、学校と図書館との連携をもっと進めるべきではないか。

(館長)

今後の学校連携の中でやっていく事業は、この後の議題で進めましょう。

続きまして、「市民と共に作っていく図書館」という事で、令和5年度に市民アンケートを実施していこうと思っています。図書館ボランティアの活動については、現在コロナ禍でなかなか出来ませんが、図書館に登録しているボランティア団体によるイベント、読み聞かせ、クリスマス会、製本教室、お茶の会等が入っております。その他にも、まだ未交流のボランティア団体等、今後図書館との協働により新しいイベントの開催がされることによって、幅広い年齢層の方を図書館に呼び込みたい。そして市民の学習・交流の場と



するような事が図書館の狙いになってございます。

次に「図書館の枠を超えて」ですが、先程から出ております学校との連携につきましては、現在学校との連携はセカンドブック事業として新1年生を対象に読み聞かせをして、一冊の本をプレゼントするというような図書館サイドの事業を行っています。学校サイド側から図書館に対して望んでいる事業や施策などを話した上で令和5年度から実施したいと図書館側は考えています。同じく庁内連携イベントも関連する課との話し合いを実施した後、実施していきたい。現在こういった案は進行中ですので今後皆様方の意見を盛り込みながら図書館が作成したものをもう一度見ていただきたいというのが今回の説明になってございます。

(会長)

ありがとうございました。恐らく全国の図書館協議会でこういう議論がなされていると想像するところですが、前回の協議会の答申は誠に詳細なものです。司書を10人確保もいいです。いいに決まっています。学芸員もいたらいいでしょう。いいに決まっています。それは予算を伴うわけで、それが出来ないから現状こうなっているのです。非常に網羅的な答申を出して、図書館も網羅的な答申を正直に受け取りまして、実行プランが出てきている訳ですけど、こういう事をやっているは大変失礼だけれど、協議会は議会の中に存在するのでしょうか。議論やっているだけでいいのでしょうか。という事に恐らく全国でなっているのでしょうか。協議会でこんな事までとてもじゃないけど抱え込めないと思うんです。我々は2年の任期で何か答えを出せと言われる訳です。網羅的なことをまたやったところで、やりましたよっていう事しか出来てこないというのが図書館協議会における問題ではないでしょうか。

今回3期のメンバーを見ても学校教育に関連のある方が多いですし、そういう事で、我々は今回の協議会といたしましては、いま館長がお示しなされた実行プランは5年という周期プランになっていて、それはそれで結構でしょう。ただ、より具体性を持たせるために我々は限られた2年という任期の中で、単年度の目標を作って単年度で限定したテーマで具体策を図書館と教育委員会に出していくと。そういう方針で是非やらせていただきたい。という思いですが、どうでしょうか。かなり大きな方針転換ですがよろしいでしょうか。

まずテーマを絞りたいのですが、テーマも今年度の協議会の委員の皆さんの顔ぶれからみて、学校との連携に絞りたい。という事をご承知おきしていただけますでしょうか。

(副会長)

1期2期の議事録を読ませていただいて、答申というのと、私たちが2年間考えさせていただくものと、これまでのものの関連はどうなるのですか。

(会長)

1期2期3期と我々は3期になるのですが、1期は答申を出していない。1期は手探り状態で熱海市の図書館協議会をどうするかというものを模索していた。第2期には、総論を出したかった。ですからそろそろ我々第3期としては各論に視点を移すべきだというのが私の考えです。

(副会長)

これはこれで、2期までで作られたというものを私たちは話をして終わりにするわけにはいかなくて、今期やる事っていうのが積み上がっていくわけですよ。もう一回見直してというやり方はありえないので、おっしゃるようなやり方で絞り込んでやっていくのがいいのだろうなど。

(館長)

この協議会というのが、館長の諮問機関になります。館長としては、1期2期3期ときている訳ですけど、1期の内容を2期で集約したものが答申として出てきたと。それを受けて、図書館としてはどうしていきたいかというものを今実行プランという名前を出しました。実行プランに対して太田会長からは、あまり即効性がないとお答えいただいた中で館長の諮問機関でそういった答えが出てきた限りは、特化したものでPDCAサイクルにて、どんどん良くしていけばいいもので、その大枠として太田会長がおっしゃった、図書館はこういった考えを持っていますっていうのをまずお知らせしたというような意味合いで受け取ってください。

現状、小中学生の利用が少ない。これをどうにかしたいと思って取り入れたのが電子書籍です。電子書籍を学校で利用出来るようにしたいとした。一つの方法なんです。その他に学校サイドが図書館に何を望んでいるのかというのを知らないのです。その辺の、学校連携なんです。図書館で現在、丹那隧道の展示をしています。これを子供たちは知らないで終わってしまうっていうのがあるのではないかと。それを学校へ持って行って企画展をしたらどうなのかとか、何かそういったものを出来ないのか。図書館に来なくても図書館が出ていけばいい話なので。統計上少ないのですが、図書館の役目はここに居座って威張っているわけではないので、どんどん表へ出たり公共施設で企画展を展示したりして、そういったうえで図書館の利用者が増えれば結果

的に OK かなと思いますので、そういった意味で学校連携という形で何か皆さんに良いアイデアをだしていただければと思います。

(会長)

私も論点を絞って学校との連携というテーマで方針を決めていきたいのですが、春日委員としては、どんなことを盛り込めば生徒が利用したり図書館が活性化したりするとお考えでしょうか。

(委員)

学校側としては、学校のルールがありますよね。学区外に出てはいけないとか、小学生は子供だけで学区外に出てはいけないというルールがあるので、図書館に来る事が出来るのは第一小学校の子どもたちだけなのです。

(委員)

だからブックバスがあるのではないですか。学校にもブックバスが止まりますし。

(委員)

まずひとつ来られないという問題がありますよね。それでブックバスに来てもらって、ブックバスで借りる子供が多いです。小学生はブックバスが来る日はすごく楽しみにしていて、ブックバスに行って借りているのですが、ここでもまた問題があって、一斉に行ったら密になるから入るな。とにかくブックバスに入れるのは5人までとか、5人でも結構に密ですけど。という状況の中で、何とか借りようと思って借りてくれる子はいますけど、そこまで待ってられないとか、休み時間とか放課後なので、早く帰りたいから並ぶくらいならとか、並んでいる間に休み時間が終わるからとか、そういった問題がやっぱりあります。調べてみたら、図書館にはあるがブックバスにはない本だったとか、だいぶ前に連絡をすればもちろん乗せてはもらえるのだけど、目的の本がなかったみたいな、子供たちが今大好きな本が乗っていませんとか、やっぱりもういいかなとなってしまいう子もいると思う。

私が前任の桃山小でやらせていただいた電子書籍の読み聞かせですが、1回やってそのあとすぐコロナになってしまい、その後は全体では出来なくなりましたが、クラスでは細々とやっていたのですが転勤をしてしまって、今は担任を持っていない状態ですので、なかなか担任の子たちにやるという事も今出来ていない状況です。

もうひとつは、電子書籍を学校の方でタブレットでというのがあったので

すが、今熱海市の中で休み時間に自由に使えるかということ、なかなかそうでもない。持ち帰りは一切できません。電子図書館でIDとパスワードを打ち込まないといけないのですが、そもそも設定していない子がいる。設定していても、一番最初にカードを作ったのが小さい時で、親が設定したのでしょうけど親も忘れてしまっている。再設定するためにはブックバスでお願いをするか図書館に行くかしかない。そのパスワードを教員が把握することが出来ないのです、一斉に指導が出来ないのです。一番最初に、こういうふうに使ったよってという一斉指導は難しい状態にあります。タブレットのアイコンを押すだけで電子図書館に飛べるものが全員に配布されてはいますが、正直使えていないのが現状です。

(委員)

マイナス要因が沢山あるのは分かりました。新しい仕組みを作っていないといけないので、マイナス要因のところを各学校でいろいろあるし、教育委員会で統括してやろうというのも難しいと思いますけども、それをクリアして何とか前向きに進んでいただきたいなど。

(会長)

タブレットから生徒さんが本を貸し出すことっていうのが今出来ないのですか。予約は出来るのであれば図書館が行けばいいのでは。

(館長)

それはいま行っています。ステーションに持ってきてくださいという形でブックバスのステーションへ、図書館に来られない方には持っていきますけど、ただ、2週間に1回のサイクルなのでそこがちょっと問題なのです。学校へのセット貸しとして、図書館にあるものをシリーズとしてセット貸ししたらどうかという意見も以前ございました。図書館に来なくてもやれることは沢山あるだろうというヒントを欲しいのです。いろいろな意見をいただいて、会長と精査して一覧にしてという事をやりたい。みなさんアイデアを持っていらっしゃるんで、それをまず出してもらって、これは出来る出来ないを精査するイメージです。

(会長)

この前の第1回で、ブックバスがそろそろ古くなってきていて、すぐ予算のことを考えてしまうのだが、10年後に熱海市の人口はどれだけ減って税収

はどれだけ減って、図書館予算は更に減るだろうと。そういうところでどうやってやり繰りしていくのかを考えると、普通の車で学校に本をお届けするという方がやり易い。今部分的にやっていたらおっしゃいましたから、それをどんどんやってもらう。そして、タブレットを生徒さんが持っていて図書館の本を借りられない、運んでもらえないのは古いという気がしますよね。なので、そういうシステムを作っていけばブックバスがなくても子供たちに本を届けられる。石橋委員はいかがでしょう。

(委員)

今聞いたお話からすると、読みたい本が決まっている子がいるなら、タブレットを上手に使ってもらって予約をブックバスが来る日に合わせて何の何が読みたいと、図書館が用意して届ける。それが2週間に1度という事でなく、もっと頻繁だと良いとか、人材の関係もあるでしょうけど。今の子って、何シリーズって好きなものがあるから、そのセット貸しも良いのでは。あと、歴史的な本といえば、いま飲んでいる水について、市民の方も自分が今どこの水を飲んでいるのか知らないと思うのです。そういうものを小学校の子に教えてあげたいし、公民館寺子屋で起雲閣に集合と言ったら、場所を知らない子がすごくいて、そういう事を学校で熱海の歴史として、熱海の基本事情として伊豆山神社のことから飲んでいるお水のこと、土地のことを勉強できる機会・イベントがあったらいいなと思います。

(館長)

そういった、学校へ出張して行う出前講座としてやっていきたいと思います。学校の時間があればそこへ入り込んでやるとか。歴史に詳しい職員もおりますので。

(委員)

社会の先生の歴史の授業が面白くて、塾に来るみんなが歴史の授業が楽しくて終わって欲しくないというのです。1時間もあつという間に終わっちゃうと。だから子供達も欲していると思いますよ。

(会長)

そういったものは図書館が拠点になりうる組織だと思います。学校・役所・市民運動とか、街歩きなんかも子供のための街歩きコースとか、そういうのをやって欲しい。

(副会長)

実は、第二小学校に先生に言われてやっていた時期があったのですが、またやりたいなと思っています。先生が変わるといろいろ変わりますよね。

(会長)

人が変わると終わってしまうではなくて、組織として、制度として定着させなくてはいけなくて、その拠点となるには図書館でやって欲しい。

(委員)

市民のグループで今ブルーノ・タウトがすごく盛んにやっていますが、ブルーノ・タウトの事について、それをもっと図書館での繋がりを。

(会長)

一昨年ですけど図書館講座でブルーノ・タウト・日向別邸の公演をやらせていただいたのですが、講座の小学校高学年版とか中学生版とか準備をすると3倍くらい時間がかかると思うのですが、更には図書館講座として小学校版・中学校版を是非おやりになって欲しいと思います。

(委員)

最後にひとつお願いしたいことがあります、こういうご時世なので是非ブックシャワーの導入をしていただきたい。

(館長)

本の消毒器ですが、今年も予算要求していますので頑張ります。

(委員)

それはもうこういうご時世なので、絶対的に必要だと思います。

(館長)

その通りだと思います。

(委員)

とても恥ずかしいです。他の図書館には何台もあります。

(館長)

必要な時代になっていると。電子書籍もそうですし、本の消毒器も必要な時代になっていると提供していただけると大変ありがたいです。

(委員)

必要な項目のひとつとして、是非入れていただきたい。

(会長)

石橋委員がやっていらっしゃる子ども食堂ですが、2、3日前の新聞に、多くは食べられない子供のための食堂ではなく、世代に関わらず誰もが集う支援や交流の拠点になっていきますとおっしゃっていて、本来は公的な機関がやるべきである。関口委員は学校連携についていかがでしょう。

(委員)

私たち学校司書は子供のたちの調べ学習の時には、学校にある本もそうですが、図書館の本も貸していただいて提供することもあります。今は司書の方で20冊とか30冊借りてそれを子供たちに提供しているところがあって、個人の力で対応している。車を持っているのであれば良いのですが、車がない方は結局ブックバスを使うので、人によって提供できるものが変わってくるという問題があります。今の調べ学習の事ですが、今とても良いお話が出ていて、丹那隧道のお話とかそういったものを学校でも熱海の事を知るという事で、されている先生も多いのですが、そこで何が問題かという、資料が大人向けの者しかなくて子供向けの者が非常に少なく、ふり仮名を振っているだけでも全然違うと思うのですが、資料があるのだけれども子供たちが読めないという状態が多かった。熱海限定で書いてあるもので学校にあるものが唯一の資料です。それはすごく良いもので、子供たちが使って勉強をすることが多い。それ以外にもっと詳しくとか、もっと幅広くとか、そういった勉強をするときには、子供向けに書かれたもの。観光の事でも大人向けにパンフレットはありますが、子供に向けてのものが無いので、なかなか使いづらい。是非子供向けの資料を作っていただけるといいかなと思います。

(館長)

資料の中にもDVDですとか、子供たちが目でみて耳で聞いてというものもあるので、こういった資料ありませんかと提示していただければ、対応できるものもあると思います。

(会長)

重点的にいくつかをピックアップしていただいて、それに対して小学生・中学生でも読めるようなものを探していただいて。

(館長)

資料は探してみます。出前講座のメニューを何が出来るかを全部書いてもらってこちらに出していただければ、こんな資料がありますというものを付けて、次回お出しできればいいのではないかと思います。

(委員)

学校側から学習指導の年間計画を出してよい範囲内で出させてもらって、何年生のここに丹那トンネルについての授業があるから、それに関する資料をこんなものがあると学校側に教えていただければ。私たちも何があるのかわからないので、丹那トンネルについての資料セットがあるのであれば、それを貸してくださいと。そういうものがあると有難いです。それを全教員が周知していればもっと使いやすくなるのだと思います。

(館長)

まず、出前講座が出来るメニューを全部頂いて、それに付随する資料が図書館に何があるかを確認していきます。

(会長)

図書館がハブ化すればいいのではないと思う。ハブとして考えて、いろいろな情報を発信していくべき。出前講座も面白いと思います。もう少し考えられる部分を考えてみたいなど。気を付けなければならないのは、それらがみんな絵に描いた餅にならないように、言うのは簡単だけれども、実行する仕掛けがお持ちなのだろうか。

(館長)

図書館には予算が少ないので、実をつけて、ハブという機能を図書館が持っているという事を PR できれば予算も付けなくてはならないだろうと思いますので、ここ1、2年で図書館の力をアピールできればそういった事も出来ると思いますので、ご協力をしていただきたいです。

(会長)

みなさんお忙しいところ恐縮ですけど、A4 2枚くらいでみなさんのお知恵をお借りしたい。まず1として現状把握、問題発見。2として改善案の理念、



3として具体案。という3つのステップでまとめると受けるほうも分かり易いのではないか。

私が考えたのは、小学校は低学年にはセカンドブックがあったり読み聞かせの会があったり図書館クラブがあったりとしていますが、更に小学校の高学年と中学生を対象に具体的なイベントを図書館がハブとなりやっていく。そういう案を出す際に、図書館がやってきた1期、2期のキャッチフレーズといますか、歴史に学び未来を築く市民の図書館、熱海の歩みを学べる図書館、市民が集える図書館、市民と共に創っていく図書館とあり、このうちのどれに該当する改善案ですと具体化して書いていけば、今までやってきた人の努力の上に我々は具体案を出して進んでいく。

私がよく知っている熱海というと、子供たちに知って欲しいのは文化施設。小学校高学年には澤田政廣記念美術館ですとか池田満寿夫美術館、凌寒荘。中学生には歴史の分野で伊豆山神社歴史資料館、建築について起雲閣、日向別邸。この3つを社会科見学とし、学校と連携して行ってもらう。そのためには事前学習をしてもらうと。事前学習の本は図書館がセットでお届けしますよと。それが終わったら感想文でもいいので書いてもらって、その選定をして良いものは図書館長賞をあげますよというような事で、小中学校と連携して図書館の本来持っているハブ機能をより強化できるのではないか。こういったものを箇条書きでも結構ですし、目に付いたマイナス点を書くだけでも結構ですし、プラスに転じる案があれば書いてくだされば一層結構ですし、そういった具体化するプランを是非お知恵をお借りして、次の協議会で議論して修正して今年度作っていきたい。

(館長)

まず1年目はみなさんの意見まとめとして作っていきたいと思いますが如何でしょうか。

では、来年の1月くらいに第3回の協議会を行いたいのでと思いますのでよろしいでしょうか。

(室長)

委員の方から何かご質問はありますでしょうか。

(副会長)

図書館の検索システムですが、遅くて分かりにくいのですが、これについてはそういう感触はお持ちでしょうか。

(室長)

図書館のシステムの検索機能ですが、若干遅くなる時があります。システムが変更してからのものしか使用したことがないので、あれが通常だと思っていたのですが、図書館職員としてはそこまで考えてはいませんでした。今のシステムの更新の時期がまた来ますので、検討します。

(副会長)

分かりました。

(室長)

他にないようであれば、第2回の協議会を閉会します。ありがとうございました。